

第6回図書館カフェin鶴川

鶴川地域の コミュニティ・生涯教育の 核としての鶴川図書館を存続させるために



プログラム

1. 挨拶と参加者自己紹介 (会場とオンライン参加者)
2. 経過と今後の動き
3. 図書館とは？
4. 鶴川図書館の今後のあり方を考える玉枝の参考事例：
市民がかかわる市立図書館と市立図書館でないもの
5. 鶴川図書館の存続のために何ができるか



2. 2020年度になってからの動き

・2020年3月議会に提出した鶴川図書館集約を含めた効率的効果的な図書館のアクションプランの見直しの請願は、継続審査の末、9月議会で、賛成少数で却下された。

・市は、2020年4月に図書館内に企画・地域協働推進係を新たに設置。係長と鶴川図書館大好き！の会は、7月から11月の間に3回にわたって意見交換を行った。

・その中で、図書館側は、鶴川図書館をどのようにするかということは、市民の声を十分に聴いて、ある程度合意形成を図ったうえで決めたいので、今年度とかではなく、2年とかをかけて決定につなげたいとの意向を伝えている。

・3月議会では、図書館に関する条例改正は、鶴川駅前図書館の指定管理者制度導入に関する部分のみで、図書館の数の変更は入らない。

・市民の意見を聞くために、2月20日と3月13日の2回にわたって、図書館主催で「鶴川図書館の再編後の姿を考える」というタイトルでワークショップを開催予定。

3.図書館とは？

ユネスコ公共図書館宣言（1994年採択）より抜粋

地域において知識を得る窓口である公共図書館は、個人および社会集団の生涯学習、独自の意思決定および文化的発展のための基本的条件を提供する。

公共図書館は、その利用者があらゆる種類の知識と情報をたやすく入手できるようにする、地域の情報センターである。

公共図書館のサービスは、年齢、人種、性別、宗教、国籍、言語、あるいは社会的身分を問わず、すべての人が平等に利用できるという原則に基づいて提供される。

公共図書館は原則として無料とし、地方および国の行政機関が責任を持つものとする。それは特定の法令によって維持され、国および地方自治体により経費が調達されなければならない。公共図書館は、文化、情報提供、識字および教育のためのいかなる長期政策においても、主要な構成要素でなければならない。

公立図書館の任務と目標 1989年1月 確定公表 2004年3月 改訂日本図書館協会図書館政策特別委員会 第1章 基本的事項（公立図書館の役割と要件）より抜粋

公立図書館は、図書館法に基づいて地方公共団体が設置する図書館であり、教育委員会が管理する機関であって、図書館を設置し図書館サービスを実施することは、地方公共団体の責務である。また、公立図書館は住民の生活・職業・生存と精神的自由に深くかかわる機関である。このような基本的性格にてらして、公立図書館は地方公共団体が直接経営すべきものであり、図書館の運営を他へ委託すべきではない。

図書館法で定める図書館とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、**地方公共団体が設置する公立図書館**と、日本赤十字社又は一般社団法人（公益社団法人を含む）、若しくは一般財団法人（公益財団法人を含む）が設置する**私立図書館**

国の設置する国立図書館、学校に附属する図書館又は図書室（初等・中等教育学校に附属する学校図書館、高等教育機関に附属する大学図書館など）、企業等が設置する専門図書館などはこの法の対象外である。

ほかに、企業や個人の設置する文庫や、財団法人や社団法人の設立ではない私立図書館類については、この法の第29条で「**図書館と同種の施設**は、何人もこれを設置することができる。」との規定がある。

町田市立図書館のサービス理念

【運営理念Ⅰ】 図書館は、市民の知る自由を保障し、学ぶ機会を提供します

【運営理念Ⅱ】 図書館は、人々が出会う場を提供し、地域の発展を支援します。

【運営理念Ⅲ】 図書館は、市民文化の創造・発展に貢献します。

【運営理念Ⅳ】 図書館は、市民と共に考え、市民と共に歩みます。

【運営理念Ⅴ】 図書館は、職員の専門的能力と資質の向上に努めます。

4. 鶴川図書館の今後のあり方を考える参考事例： 市民が運営にかかわる市立図書館と市立図書館でないもの

地域の市民団体に委託した市立図書館

八王子市の市立市民センター図書館



地区図書室の中で、利用度の高いところから順次市立図書館に格上げされた。現在、5館。運営は、住民協議会に委託。中央館から司書（会計年度任用職員）が2人派遣され、司書が常駐。カウンター業務は、協議会が雇うパートタイムの人材。待遇は、地区図書室時代よりも上がり、最低賃金保証。費用は、人件費、委託費、図書購入費などを含め2000万円前後。次ページ詳細

市立図書館ではないもの

（公財）八王子市学園都市文化ふれあい財団が管理する、市民センター等にある地区図書室

（図書館法では）私立図書館



市民センター全体の管理を市の指定管理者である財団が管理し、図書室は、財団が住民協議会に運営委託。中央図書館が配本、図書購入費の補助をしている。現在、13か所ある。窓口を通して、市立図書館の本を予約したり、予約した本を受け取り、返却ができる。蔵書：市立図書館から団体貸し出しを受けたり、図書購入費を図書館費の中で確保している。

市立図書館ではないもの

「リブライズ」によるブックスポット。全国にある。（まちライブラリーもその一つ）

（図書館法では）図書館と同種の施設



公立ではなく、私立図書館に準じる施設のネットワーク
コミュニティ図書館、小中規模(数百～1万冊程度)の企業図書室・学校図書館での利用に最適とのこと

- ・まちライブラリー@みなみまちだ
- ・みんなの図書館さんかく

<https://vimeo.com/451798775/f75c89f018>

八王子市の市民センター図書館運営経費

各市民センター図書館の予算には、会計年度任用職員の報酬・手当・共催費・旅費(司書2名、1人約300万円)、需用費、役務費、管理運営委託費などが含まれている。

	2019予算	2020予算
北野市民センター図書館	12,487,000	21,471,000
由井市民センターみなみ野図書	14,787,000	20,363,000
恩方市民センター図書館	21,419,000	20,480,000
石川市民センター図書館	地区図書室の図書館化費用として、2館で4000万円	20,853,000
由木中央市民センター図書館		20,826,000

運営方法 市民センター全体を「八王子市学園都市文化ふれあい財団」が指定管理しており、財団がその中の地区図書室を住民協議会に業務委託していた。

図書館化した後は、各市民センター図書館の窓口などの一部の業務は、市立図書館がその図書館の位置する地域住民協議会へ直接委託している。そこで働く図書館員については、2名の司書は、図書館に所属し、市が管理。司書以外の館員(業務員)は住民協議会で契約したパート職員。

2020年度当初予算の生涯学習部、10. 教育費の中の2. 社会教育費の中の7.図書館費

単位：千円

7 図書館費	405,487	493,357	△ 87,870	中央図書館費 さるびあ図書館費 鶴川駅前図書館費 鶴川図書館費 金森図書館費 木曾山崎図書館費 堺図書館費 忠生図書館費
--------	---------	---------	----------	---

図書館費の中の鶴川図書館費

05 鶴川図書館費	図書館	6,397
消耗品費		693
光熱水費		1,160
電話料		128
作業手数料		4
機器等保守点検委託料		203
警備委託料		324
収集・処分等委託料		52
清掃委託料		687
複写機使用料		6
備品借上料		12
建物借上料		1,736
テレビ受信料		15
図書購入費		1,221
清掃負担金		36
駐車場管理運営費負担金		120

●左記の費用には、職員人件費、会計年度任用職員人件費は含まれていません。

現在の鶴川図書館の職員体制は、	2020年度の体制	2019の人員費
常勤職員	3名	16,525,000
会計年度任用職員	8名	14,766,000
内 有司書資格者	5名 (⇒昨年度までは嘱託職員)	
補助職員	3名(内2名は、週末のみ計月4回の勤務)	2,127,000
		33,418,000★
2019年度の行政コスト計算		
人件費(職員構成の変化により、2018年度より4,163,000円減少)		33,418,000★
物件費 (ICタグカラーバーコードシステム使用料6,643,000円 図書館システム導入委託料6,023,000円 図書館情報システム使用料2,528,000円)		7,762,000
維持補修費		18,000
賞与・退職手当引き当て金繰入額		1,143
鶴川図書館にかかる総経費		55,664,000

市が配布した鶴川図書館についての資料から今後の可能性を探る

3. 鶴川図書館の現状

- ・ 鶴川図書館は予約資料の申込・受取の割合が市内の図書館の中で一番高い
- ・ 学習・調べものでの利用は非常に少ない
- ・ 利用者の95%以上が滞在時間1時間以下
- ・ 閲覧スペースが限られており、閲覧机も無い
ため、資料の貸出・返却と予約資料の受取を目的とする利用者が非常に多い
- ・ 来館頻度は週に1回又は2週間に1回を合わせて約9割

Q.今日のご来館の目的をお教えてください。(複数回答可)

	1.	2.	3.	4.	5.	6.
	貸出・返却	予約申込・受取	閲覧	催し物参加	学習・調べもの	目的なし
全館	82%	21%	18%	4%	12%	7%
中央	81%	15%	17%	4%	19%	3%
鶴川	81%	38%	15%	2%	4%	4%
鶴川駅前	81%	25%	28%	2%	19%	3%

※いずれの図書館でも「図書資料貸出・返却」が圧倒的に多い

※鶴川図書館は予約資料の申込・受取の割合が高く、学習・調べものの割合が低い

※2015年度町田市立図書館利用者アンケート調査結果を基に作成

狭いので、ゆっくり閲覧や学習・調べ物ができない。
⇒URによる建て替えの際に、図書館内或いは隣接して、閲覧コーナーなどを作れば、貸出・返却、予約資料の受取だけでなく、中学生の調べ物などにも対応できるようになる。小中学校が隣接しているメリットをもっと生かせる。

他の図書館に比べて、ずっと来館頻度が高い。それだけ図書館を必要としている人がいるということではないか。

鶴川図書館の特徴を生かす

「町田の図書館2019」より

◎鶴川図書館は児童書の割合が44%で他館に比べて圧倒的に多い。これに対して、駅前図書館は22%であり、2館は対照的。

同じ鶴川地域にあっても、利用者は使い分けているのではないか。

	合計	中央	さるびあ	鶴川駅前	鶴川	金森	忠生	木曾山崎	堺
所蔵冊数	1,168,080	536,092	134,421	106,282	47,999	125,710	95,372	54,151	68053
児童図書	256,636	64,135	46,134	23,096	20,986	35,343	24,622	17,313	25,007
児童/合計	22%	12%	34%	22%	44%	28%	26%	32%	37%

③ 団体貸出冊数

(単位:冊)

種別	学校・地域文庫 ①		読み聞かせ団体・その他 ②					庁内 ③		
	小・中学校 (46)	地域文庫 (9)	保育園・幼稚園 (30)	読書会 (16)	おはなし会 (42)	学童保育クラブ (20)	その他 (42)	合計 (205)	市役所各課 (53)	議員
中央	1,395	35	746	129	575	259	498	3,637		
さるびあ	1,783	612	1,564	42	202	334	33	4,570		
鶴川駅前	94	24	231	0	8	28	139	524		
鶴川	0	20	880	25	2	75	202	1,204		
金森	517	36	615	140	169	85	431	1,993		
忠生	219	76	288	0	367	931	823	2,704		
木曾山崎	0	0	535	0	191	0	52	778		
堺	41	0	442	0	8	137	1	629		
BMさるびあ	0	0	153	0	53	234	288	728		
BM堺	0	0	421	0	7	1,409	455	2,292		
合計	4,049	803	5,875	336	1,582	3,492	2,922	19,059	146	0

※1 ①貸出冊数600冊・期間6か月 ②貸出冊数300冊・期間3か月 ③貸出冊数50冊・期間1か月

※2 団体貸出冊数①②…4-(4)-1【館別貸出点数】の(B)+(C)(P58~59)を参照

60

鶴川図書館は、保育園・幼稚園への団体貸し出しがとても多い。(さるびあ図書館は、団体貸し出しの拠点となっているので、多いのは当然だが、さるびあを除くと、全館の中で一番多い。)

保育園から安全に子供たちを連れてきて、子どもたちが選んだ絵本などを借りていっている。

⇒この特徴をもっとアピールして、さらに児童書を充実させることによって、鶴川地域全体の中で、さらに児童書なら鶴川図書館に行けばいいとなれるようにする。



2か月に1回更新のこども向けの特集記事